

京都市告示第 6 8 9 号

平成 2 9 年 4 月 1 日から、平成 1 4 年 4 月 1 日付け京都市告示第 5 6 号の一部を次のように改めます。

平成 2 9 年 3 月 3 1 日

京都市長 門川 大作

項目	変更前	変更後
名称	保健福祉局長寿社会部長寿福祉課 専用京都市印	保健福祉局健康長寿のまち・京都推進 室介護ケア推進課専用京都市印

(保健福祉局保健福祉部保健福祉総務課)